

6 月 1 日 (第 1 号)

平成27年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成27年6月1日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
開議の宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4

（報告）

第1号報告	平成26年度豊能町一般会計予算繰越明許費 繰越計算書報告の件	4
第2号報告	平成26年度豊能町一般会計予算継続費繰越 計算書報告の件	5

（議案提案説明・質疑・討論・採決）

第1号承認	専決処分事項の承認を求める件（豊能町税条例等改正の件）	5
第2号承認	専決処分事項の承認を求める件（豊能町国民健康保険税条例改正の件）	6
第3号承認	専決処分事項の承認を求める件（平成26年度豊能町一般会計補正予算の件）	8
第4号承認	専決処分事項の承認を求める件（平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件）	10
第5号承認	専決処分事項の承認を求める件（平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件）	11
第6号承認	専決処分事項の承認を求める件（平成26年	

	度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算 の件) ……………	1 2
第 7 号承認	専決処分事項の承認を求める件 (平成 2 6 年 度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算 の件) ……………	1 3
第 3 1 号議案	豊能町附属機関に関する条例改正の件……………	1 3
第 3 2 号議案	平成 2 7 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	3 3
第 3 3 号議案	工事請負契約の締結について……………	3 6
第 3 4 号議案	動産の取得について……………	4 0
第 3 5 号議案	動産の取得について……………	4 2
第 1 号請願	重度障害者の医療費助成、並びに公共交通機 関の運賃割引制度の精神障がい者への適用に 関する請願……………	4 3
散 会 の 宣 告	……………	4 4

平成27年第2回豊能町議会定例会会議録（第1号）

年 月 日 平成27年6月1日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 南 正好
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 板倉 忠
消 防 長 高田 龍二	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

議事日程

平成27年6月1日（月）午前9時30分開議

- | | | |
|--------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 第 1 号報告 | 平成26年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件 |
| 日程第 4 | 第 2 号報告 | 平成26年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件 |
| 日程第 5 | 第 1 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（豊能町税条例等改正の件） |
| 日程第 6 | 第 2 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（豊能町国民健康保険税条例改正の件） |
| 日程第 7 | 第 3 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成26年度豊能町一般会計補正予算の件） |
| 日程第 8 | 第 4 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件） |
| 日程第 9 | 第 5 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件） |
| 日程第 10 | 第 6 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件） |
| 日程第 11 | 第 7 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成26年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算の件） |
| 日程第 12 | 第 31 号議案 | 豊能町附属機関に関する条例改正の件 |
| 日程第 13 | 第 32 号議案 | 平成27年度豊能町一般会計補正予算の件 |
| 日程第 14 | 第 33 号議案 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 15 | 第 34 号議案 | 動産の取得について |
| 日程第 16 | 第 35 号議案 | 動産の取得について |

日程第17 第1号請願 重度障害者の医療費助成、並びに公共交通機
関の運賃割引制度の精神障がい者への適用に
関する請願

開会 午後1時00分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第2回豊能町議会定例会を開会をいたします。

定例会に当たりまして、町長より発言を求められていますので、これを許します。

田中龍一町長。

○町長（田中龍一君）

皆様、改めまして、こんにちは。

平成27年第2回豊能町議会定例会開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましてはお忙しいところ定例会を開催いただきありがとうございます。

豊能町も新緑の非常に美しい季節になってまいりました。また、昨日は高山右近夫婦の石像の除幕式が、晴天に恵まれ、町内外からも多くの参加者のもと盛大に開催されました。ことしは高山右近没後400年の記念すべき年でもあり、また豊能町の総合戦略を策定するという年でもございます。非常に重要な年だと認識いたしております。でき得る限りの努力はしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましてもよろしく御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、今回提案させていただいております案件につきましては、条例改正が1件、補正予算が1件、承認が7件、報告2件の合計11件でございます。どうか慎重に御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会より、今会期中における写真撮影の申し出があります。

申し出どおり写真撮影を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって今会期中、写真撮影を許可いたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番・高橋充徳議員及び7番・岩城重義議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月4日までの4日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月4日までの4日間と決定いたしました。

日程第3「第1号報告 平成26年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件」の報告を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

第1号報告、平成26年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

款2・総務費、項1・総務管理費の非常用発電設備整備事業と、次の防犯等事務事業、また款3・民生費、項1・社会福祉費の地域福祉計画見直し事業の3事業ですが、いずれも3月議会において繰越明許費の承認を得て繰り越したものでございます。

続きまして、款2・総務費、項1・総務管理費の豊能町総合戦略策定事業、法改正によるシステム改修事業、自主防災組織設立活動応援事業、款3・民生費、項1・社会福祉費の子ども医療費助成事業、款4・衛生費、項1・保健衛生費の母子健康増進事業、款7・商工費、項1・商工費の地域しごと創生スタート支援事業、消費喚起プレミアム商品券発行事業、魅力ある観光情報発信事業、地域によるふるさと活性化応援事業、款10・教育費、項5・社会教育費の郷土資料デジタル化事業の合計10事業については、いずれも国の平成26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係る補正予算を計上したもので、3月議会において繰越明許費の承認を得て、全額を繰り越したものでございます。

一番下に掲げています款13・災害復旧費、項1・農林水産施設災害復旧費の耕地災害復旧事業は、12月議会において繰越明許費の承認を受けて繰り越したものでございます。

御報告は以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第4「第2号報告 平成26年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件」の報告を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

第2号報告、平成26年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により

御報告申し上げます。

4ページをお開き願います。

消防費の消防庁舎新築移転工事事業ですが、旧消防庁舎跡地の整備費用7,209万3,900円、全額を繰り越したものでございます。

報告は以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第5「第1号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第1号承認、専決処分事項の承認を求める件（豊能町税条例等改正の件）について御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、本町においてもこれに合わせて税条例を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、税条例の一部を改正する条例の制定を3月31日専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

それでは、条例の改正点について、概要説明資料により説明いたしますので、説明資料をごらん願います。

まず、1番の個人住民税では、1点目として住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン控除について、その適用期限を平成31年6月30日まで、1年6カ月延長するものでございます。なお、このことによる個人住民税の減収額は国費で補填されるものでございます。

次に、1の②ですが、個人住民税に係るふるさと納税について、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合は確定申告をせずに控除を受けられる、ふる

さと納税ワンストップ特例制度を創設し、また、現行特例控除額の上限を1割から2割に引き上げるものでございます。

次に、2の固定資産税では、土地に係る負担調整措置について3年延長するものでございます。

次に、3の軽自動車税では、平成26年度税制大綱により税額を引き上げる予定であった二輪車等について、引き上げを平成28年4月1日に延期するもの、また、一定の環境性能を有する軽四輪車について、当該取得をした日の属する年度の翌年度分の軽自動車税の税額を軽減するグリーン化特例措置を講ずるものでございます。

4番は、その他法改正に伴う所要の整備を行うものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

本件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

今回提案されております、豊能町税条例、豊能町税条例一部を改正する条例について討論をいたします。反対の討論をいたします。

今回の改正は、消費税10%への増税へ道を開くものであります。ふるさと納税については豊能町の一つの大きな財政にプラスになっておりますけれども、今、全国でも過大な贈答品とかの問題で逆に財政が圧迫されるというようなことも起こっており

ます。この点には十分配慮して行っていたきたいということをお願いし、税条例のほうについては問題があるということで反対討論といたします。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

あと、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

ないようですので討論を終結いたします。これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：2）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第1号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6「第2号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第2号承認、専決処分事項の承認を求める件につきまして、提案理由の説明をいたします。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成27年3月31日に交付され、4月1日から施行されることに伴い、豊能町国民健康保険税条例の改正を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、同条例の一部を改正する条例の制定を3月31日付で専決処分しましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

それでは、概要及び新旧対照表もあわせてごらんください。

今回の改正は上位法令等の改正に伴うもので、主な内容は、課税限度額の引き上げ

及び軽減判定所得の算定方法の変更でございます。

まず、課税限度額の引き上げですが、基礎課税額に係る限度額を51万円から52万円に、後期高齢者支援等課税額に係る限度額を16万円から17万円に、介護納付金課税額に係る限度額を14万円から16万円にそれぞれ引き上げるもので、これによりまして課税限度額は合わせて81万円から85万円となります。

次に、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を24万5,000円から26万円に引き上げ、2割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を45万円から47万円に引き上げるものでございます。

なお、附則としまして、この条例の施行は平成27年4月1日からとし、平成27年度以降の年度分に適用するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

1点は、納付金引き上げによりまして、保険税引き上げ抑制と財源になっていくものなのか、この点についてお聞きいたします。

それと、財政支援策が保険税据置になるということに、今回そういうことも行われるのかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

申しわけありません。御質問の趣旨が、私なかなかはっきり明確にわからなくて、申しわけないですがもう一度御質問いただけないでしょうか。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

1点に絞ります。今回の納付金引き上げに対して、保険税引き上げ抑制としての財源になるのかどうか、その点お聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

納付金ではございませんで、今回、国民健康保険税の限度額を改正するものでございまして、御指摘のとおり財源になり得るものでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。2回目の質疑。

○12番（高尾靖子君）

今、財源になるということでございますが、低所得者に対して今後配分されていくことになるのかどうか、その点お聞きいたします。低所得者への配分されていくものになるのかどうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

配分というのは少しわかりにくいのですが、2割、5割の軽減を判定する場合に、その判定する金額を拡大するといいますか、軽減の対象を拡大するために改正するものでございます。したがって、例えば被

保険者数が2名の場合は、従前でしたら24万5,000円掛ける2名というふうに判定しておいたものが、例えば26万円掛ける2ということなので、対象の人数が拡大されるということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

確認いたします。今後その支援策、ずっと続いていくというものなのかどうか確認いたします。軽減として続けていかれるものなのかどうかですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、上位法の法律が改正されて私どもは伴うもので、改正をいたしました。したがって、いつまで続くかと言われても、上位法が改正されたならばそれに伴って私どものほうの条例も改正しなければならないというものでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

第2号承認、豊能町国民健康保険税条例に関して、上位法の基づいて課税限度額を引き上げるといった問題について、日本共産党は反対の討論をいたします。

国の国民健康保険としての保険財政に責

任を果たさすように、補助率の引き上げをずっと求めてきております。今回の課税額が引き上げによって負担がふえるということのないように、ぜひ力を尽くすことを求めて、反対討論といたします。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

あと、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：2）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第2号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第7「第3号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

第3号承認、専決処分事項の承認を求める件（平成26年度豊能町一般会計補正予算）について御説明申し上げます。

国や府からの譲与税、交付金や補助金、負担金の中には、その金額の確定が年度末にならざるを得ないものがあり、また、町の歳出予算におきましても年度末まで確定しない事務費、事業費など、3月議会にお諮りすることのできなかった歳入歳出予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付で専決処分いたしましたので、その内容を同条第3項の規定により御報告し御承認をお願いするものでございます。

それでは、お手元の補正予算書、専決第

3号の1ページをお開き願います。

平成26年度豊能町一般会計補正予算(第9回)でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額から3億8,103万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を64億89万4,000円とするものでございます。補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページから7ページに記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

続きまして、第2条の地方債の補正ですが、8ページをお開き願います。

第2表のうち1番から10番及び12番につきましては、記載しております各事業の実績に合わせて地方債を補正するものでございます。11番の水道事業会計出資債につきましては、国庫補助金が交付されたことから地方債を発行しなかったものでございます。

それでは、今回の補正内容について、まず歳出から御説明申し上げます。

恐れ入ります。29ページをお開き願います。

今回の補正は、事業費確定に伴い不用額を減額するもの及び歳入の確定に伴い財源を振りかえるものでありますので、それらについては説明を省略し、不用額と財源振替以外のものについて御説明させていただきます。

まず、款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の7. 基金管理事業でございますが、基金の運用により生じた利子相当分を積み立てるものでございます。

なお、30ページのふるさとづくり基金積立金につきましては、ふるさと基金及び一般寄附金相当分を積み立てるものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。恐れ入ります。13ページへお戻りください。

歳入につきましても実績の確定に伴うものですが、その主なものについて御説明申し上げます。

13ページの地方揮発油譲与税から17ページの交通安全対策特別交付金まででございますが、それぞれの交付額の確定に伴う補正でございます。このうち、14ページの配当割交付金、15ページの株式等剰余所得割交付金につきましては、株高等により府民税が増収となったことに伴い、それぞれ大幅に増額するものでございます。

また、同じく15ページの地方消費税交付金につきましては、消費税率の引き上げにより社会保障財源分が増となったことに伴い増額するものでございます。

なお、17ページの特別交付税については、今回の補正分も含め2億8,593万3,000円の交付を受けました。

次に、20ページをお開き願います。

款14・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金の財産管理費国庫補助金及び目3・衛生費国庫補助金の上水道費国庫補助金につきましては、がんばる地域交付金が本庁等の耐震診断事業、上水道施設の耐震化事業に対する繰出金に対して交付されるものでございます。地方債の補正のところで御説明いたしましたが、この交付金により水道事業会計出資債の減額補正をしたものでございます。

次に、21ページでございます。

款15・府支出金、項2・府補助金、目1・総務費府補助金の自治振興費府補助金及び電子計算費府補助金でございますが、市町村振興補助金が防犯灯LED化更新事業と住民情報システム更新事業にそれぞれ交付されたものでございます。

次に、25ページをお開き願います。

款18・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金ですが、今回の補正予算で剰余財源が生じたことにより、繰入額を減額するものでございます。

また、目2・公共施設整備基金繰入金、目3・文化振興基金繰入金については、剰余財源が生じたことにより、繰入額をゼロにするものでございます。

目5・ふるさとづくり基金繰入金については、実績に応じて繰入額を減額するものでございます。

最後に、26ページ、27ページの町債ですが、8ページの第2表でも申し上げたとおり、実績に合わせて減額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。
ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

3号専決でございますが、今回この議会で1から7までの専決でございます。議員の皆さんも御存じのように、天災事変や、失礼、専決を行う場合、天災事変や平成18年の法律改正によって、議会を招集する時間の時間的余裕がないことが明白であるということはおたわれております。しかしながら、今この3号専決承認というのは、通常の補正予算のページよりもはるかに多い項目がずらずら並んでおります。まるで決算報告のような形でございます。このよう

な時間的に余裕がないとかあるとかいう問題にして、町長さんは毎月25日に歩いていられると。おっしゃっておる限りにおいては毎月25日は暇やと思います。そういう中でなぜ議会を招集しないのか。3日あればできるんです。3日。そして今このように1から7まで専決であります。僕はこれは議会軽視だと思います。内容はともかくとして、本当に、先ほど副町長が言われたように、いわゆる年度末に確定しない、あるいは確定させたい、あるいはわからない事業もあるでしょう。しかしこの3号議案に関しては3億8,000万円と膨大な金ですよ。それをあたかも専決する。これは僕は議会として許してはいけないと思います。議会の信頼を踏まえて、本当にこんなんでいいだろうかということでございます。それで僕はあえて反対ということさせていただきます。

なお、議員の皆さんにお伝えします。蛇足ながら、この専決を否定しても何ら影響はございませんので、あえて申し上げておきます。終わります。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（多数起立9：4）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第3号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第8「第4号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

第4号承認、専決処分事項の承認を求める件（平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算）につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、国保会計を経由して国保診療所へ交付される特別調整交付金が、交付率の見直しにより予算額を超えて交付されることから補正するものであり、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、お手元の補正予算書の1ページをお開き願います。

平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4回）でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ170万6,000円を増額し、総額を歳入歳出それぞれ29億3,718万4,000円とするものでございます。

それでは歳出から説明をいたします。6ページをお開きください。

国民健康保険運営事業でございますが、特別調整交付金を財源とする国保診療所への繰出金について、交付金の確定により予算を超える額を増額したものでございます。

続きまして歳入でございますが、5ページをお開きください。

特別調整交付金170万6,000円は、先ほどの繰出金の財源とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第4号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第9「第5号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第5号承認、専決処分事項の承認を求める件（平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算）につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、国保会計からの繰入金予算額を超えることから、歳入の財源振替補正をするものであり、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、歳入のみの説明になりますが、お手元の補正予算書の5ページをお開き願います。

下段の特別会計繰入金170万6,000円は、僻地直営診療所の運営費が多額であることにより国から交付される特別調整交

付金を国保会計から繰り入れるものでございますが、交付率の見直しにより国保会計で増額された金額を同額増額し、財政調整として上段の診療収入から同じ額を減額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第5号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第10「第6号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第6号承認、専決処分事項の承認を求める件（平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算）につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、システム改修に係る国庫補助基準額の増額及び人件費

の増減振替によるもので、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、お手元の補正予算書の6ページをお開き願います。

歳出、上段の一般管理費ですが、システム改修に係る国庫補助基準額が増額されたことによります財源振替、下段の包括的支援事業等費は、人件費に係る財源振替でございます。

次に歳入ですが、5ページをごらんください。

上段の介護保険システム改修事業国庫補助金73万3,000円は、補助基準額が増額されたことによる下段の事務費繰入金との歳入振替、包括的支援事業等費繰入金は、職員給与費等繰入金と人件費の増減を振りかえるため、それぞれ同額を増額・減額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御承認賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第6号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第11「第7号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、議案となりました第7号承認、専決処分事項の承認を求める件につきまして御説明申し上げます。

平成26年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

それでは、専決第7号、平成26年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算（第1回）につきまして御説明申し上げます。1ページをお開き願います。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ410万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,116万1,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、平成26年度の事業費が確定したもので、当初予算で合併浄化槽1カ所設置を予定しておりましたが、申し込みがなかったことから減額するものでございます。

歳出の御説明を申し上げます。6ページをお開き願います。

款1・下水道費、項1・下水道管理費、目1・下水道維持管理費で27万5,000円を減額するものでございます。これは業務委託料の減でございます。

次に、款1・下水道費、項2・下水道整備費、目1・下水道整備費で383万1,0

00円を減額するものでございます。これは、合併浄化槽設置に伴う業務委託料と工事請負費の減でございます。

5ページをお開き願います。歳入の御説明を申し上げます。

款1・分担金及び負担金、項1・分担金、目1・下水道分担金で42万円を減額するものであります。

次に、款3・繰入金ですが、368万6,000円を減額するものでございます。この分担金及び負担金と繰入金は、歳出で御説明いたしました合併浄化槽1カ所の設置を予定しておりましたが、申し込みがなかったことから減額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御承認賜りますよう、お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第7号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第12「第31号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第31号議案、豊能町附属機関に関する条例改正の件について御説明申し上げます。

議案書の21ページをお開き願います。また、条例の概要説明資料もあわせて御参照をお願いいたします。

本件は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定する本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に関する必要な事項についての調査審議に関する事務を行う附属機関を設置するものでございます。

条例の内容でございしますが、附属機関の名称は、豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会。担当する事務はまち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に関する必要な事項についての調査審議に関する事務でございします。

附則としまして、この条例は公布の日から施行することといたします。また、豊能町報酬及び費用弁償条例を改正し、まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員の報酬を月額7,000円と定めるものでございます。

説明は以上でございします。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。ございませんか。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

今回これ、この審議会を立ち上げるに当たって、目的はここに書いてるように、創生総合戦略の策定及び推進に関する必要な事項について調査審議するというふうに書

いてますが、これを審議会を立ち上げなにかんというのは、これはもう必須事項なのかどうかということについてお聞きしたいというのが1点と、あと、例えばこういうような策定とか推進、調査審議ということであれば、私自身はやはりこの、このもともとのその地域創生の中にある、その主人公である人たちをそのメンバーに入れるなり、この審議会じゃなくても、もっともっと大きなタウンミーティング的なことでもこういうような意見聴取というのはできるんじゃないかなと思ってますけども、そのあたりはどういうような審議をされたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず1点目、この審議会は必ず必要か、必須かということですが、これ必須ではございません。本町においては答申、諮問という形をとろうということをお考えましたがために、附属機関条例において審議会を置くと。この審議会は、名前は検討会でもよろしいと思ひますし、何でもいいと思ひんです。条例を置くということは附属機関として置くということで、本町以外には要綱設置のところとか規則設置のところもございしますが、本町は条例を置いて附属機関として諮問、答申という形をとろうとしたものでございします。

それからメンバーでございしますけども、メンバーにつきましては、きょうの全員協議会でもお示しをしましたような形で考えてはおりますけども、産官学金労というような格好でございします。住民の方に加えてということですが、当然この、審議会ですからメンバーが限られてまいりますから、議員の御指摘のような幅広い

方々、そのテーマ、テーマに応じたときに、タウンミーティングという格好になるかどうか分かりませんが、御意見を頂戴する、またワーキングのような形でもやっていくとか、そのようなことをやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今おっしゃったように、これ必須でないということなので、別に形、これにこだわる必要全くないんじゃないかなと個人的には感じています。余りにもやっぱりこれお役所的やなというか、今までの従来の形のようにやろうとしている。僕やっぱりこれは、ほんまに町を挙げて、これが最後のチャンスやっていうのであればこういう形にあえてこだわる必要ってないんじゃないかなと。ただ、何らかの意見なり話をまとめていかなあかんということであれば、確かに最終的には要るのかもわからないけども、やっぱりこれありきではなくて、もっともっとやっぱり本来、今現在例えばここに戻ってきてほしい人、入ってきてほしい人、例えばそういうようないろいろな雇用の問題もあるでしょう。そういうようなことも含めて、やはりそういうようなところからまずやっぱりしっかりと調査なりニーズ把握なりというのをすべきじゃないかなというふうに思ってますけども、この審議会は立ち上げて、そういうようなニーズ調査等々も含めてしっかりやっていくということで先ほどちらっと話がありましたけども、そこにもしっかりとスポットライトを当てるといふことでよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、附属機関という形にこだわることはないということでございます。今回は条例を置いて附属機関という形でやってまいります。附属機関だからといってがんじがらめというようなことはございませんし、その親会議は3回ないし4回ぐらいしか開けないだろうと思っておりますので、その合間合間につきましては幅広い方から御意見を聴く方法、これは考えてまいりたいというふうに思いますし、豊能町から出て戻ってきてほしい方とか、それから入ってきてほしい方、議員の御指摘のとおりでございます。どのようにしたら戻ってきてもらえるか、入ってきてもらえるか、これはしっかり調査をいたしまして検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

最後の質問です。この審議会を立ち上げるに当たって、町長はもうこれが最後のチャンスだということで何回もおっしゃっておられました。この審議会設置に当たっての意気込みについてお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この審議会、開くことについては、私はこれは非常に大事だなと思っております。なぜかといいますと、やはり企業の方、多くの豊能町の関係する、これからいろいろ考えていていただきたい企業の方に入ってきていただくに当たっては、やはりこういった公式な場、こういったものをまず設けて、正式に入ってきていただいて、正式にお話も聞かせていただくということは大

事だということで、今回審議会を開いたということでございます。今まさに、ことし、これはもう勝負の年だと思っておりますので、この審議会の中でも本当に必要やと思われる方、思われる企業はまずは入っていただいて、これはもう進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

豊能町に多くの問題点を抱えております。ダイオキシン、ごみの有料化、そしてきょう、全員協議会でお話のあった光風台、あるいは光風台のエスカレーター問題、あるいはときわ台のバリアフリー化、さらには希望が丘の交通施策、買い物難民等々、多くの問題を抱えている。しかし豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、この問題を、見過ごしてはいけないような問題も入っていると思うんですが、何と驚くなかれ、今町長がおっしゃったように企業の人に入ってもらいたい。何の企業あんなんと私は思います。ほんならこの後ろにあった金融界の人、これ何でっかこれ。池田銀行ですか。さらに総合戦略の基本目標と基本的な方向の中に、安定した雇用の創出、こんなどこでできますねん。何ぼコンサルタントの意見を聞こうと何しよう豊能町にできますかこれ。本当に。そうしたら先ほど申しましたように、いろいろな方に入ってもらってこれ論議してもらいまねん。もしこの人がその中で出てきて具体化するのやったら、ほんまに議会なんか解散して町長1人で十分ですわ、その人でやれば。違いますかな。できないから、みんな、この日本国中できないから一生懸命頑張っておる。何だかちょっとでもいいから観光資源、観光資源と走り回っておる。そのよ

うな状況の中で安定した雇用の創出なんて僕はあり得ないと思う。これについて町長どう思われますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

安定した雇用の創出、これはまち・ひと・しごと創生本部の、その一つの中の1個の柱ということで上がってるかと思っておりますけども、やはりあり得る、あり得ないというよりは、やはりその町内で、やっぱりさまざまな問題等ございますので、そういったことが新たな起業に結びつけばいいかなというふうに思っております。ですのでやはり町内での仕事というのはやっぱり大事だと思っておりますので、そういったこともやはり検討はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

議長、答弁になってないよ。町内はさまざまな問題で起業、起きる業と思いますけど、違うんですか。企てる企業ですか。どっちかまだ言うておられませんけど。そんなありますか。世の中は正社員や非正規社員という形でさんざん皆苦勞してるじゃないですか。その中に豊能町内で起業、起きる起業でもあるは大企業でも結構ですわ。本当に創設できると思っはりますか。本当にでっせ。

もう1点、これはまた後で答弁ください、もう1点、この中に一顧だもされていないのが教育という問題です。教育。皆さん豊能町の教育。昔はよかったな、昔はいい高等学校行けたな、中学校はよかったなと。

今の現状どうですか。随分落ちてるんじゃないですか。それを僕は豊能町って一番大事か、あるいは2番目に大事か知りませんが、大事だと思いますよ。この5カ年計画の中で、いわゆる豊能町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中にぜひとも入れるべきじゃないですか。一番最初に申したように交通施策もそうです。これはまた一般質問でやりますけど、それすら入ってないじゃないですか。1点目の町長に対する、そんなんあるかどうかと、2点目の教育長に、本当に教育入ってないのは何でやねんと、あなたたち意見言っていないかということも踏まえてお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに新たな雇用を生み出すというのは難しいことだとは思っております。ただ、最初から諦めるということはやっぱりせずに、やはり地域の中にもさまざまな問題があって、そういったことを解決するためにコミュニティビジネス、そういったものを立ち上げているという事例もございますので、そういったこともやはり目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

今福岡議員がおっしゃったこと、とても大切なことでありまして、ただ一つ、まず豊能町の進学率が高かったといったような表現がございましたけども、このごろの、特に中学校、小学校もそうなんですけども、

学力テスト等の結果を見る限りにおいては非常に府内でも、あるいは全国的に見てもハイレベルを保っているところだと私は思っています。それは教育力の高い家庭があったり、あるいは小さいころからの丁寧な教育があっただけでなされているものだと思います。それはある程度維持されてると思います。しかしそれを今後下降線をたどらないようにしていかなくちゃいけない。これは大変必要な施策の方向だと思っています。保幼小、保幼も含めて、保育園・幼稚園も含めて、こども園も含めて、小中学校にいる子どもたちを本町で丁寧に大切に教育していくことは、やはり府ならずとも多くの方々の評判を呼ぶと思いますか、評価が高くなると思いますので、それは恐らく新しい人の流れをつくるあるいは若い世代の子育ての希望をかなえるというようなことの、方法論とは言いませんが、これに必ずつながることだろうと思っています。ですからこの基本目標とあるいは基本方向がここに四つ、先ほどの資料のことで申しわけありません、入っておりますけども、教育・保育の取り組みというものをよりよくしていくということは、この基本目標、基本的な方向等々の中に含まれているものであって、本町としても、教育委員会としても精力的に取り組まねばならないということだと思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

うまいこと解釈しますな、教育長、どこに入ってまんねん。四つに入ってまんのか。何ぼ解釈するいうてもそんなのちょっと大きいんちゃう。

もう1点、安定した雇用の創出で諦めたらあかんと。当たり前じゃないですか。諦

めんとも初めからないですわ。あんねんやったら一つでも言うておくなはれ。安定した雇用の創出して普通あり得ない。なぜならば豊能町の歴史を見てくださいよ。安定した雇用の創出なんて一度もやったことないでしょう。富の財産いうんか、給与財産あるいは収入財産全て他市町村でようけ使っている現実じゃないですか、豊能町は。その中でどうして安定した雇用の創出ができるんですか。何かあるんですか。だからその具体的な産業でも一つでも希望持てるような、いわゆる豊能町住民が多少でも希望が持てるような形をつくっていくべきじゃないですか。これはまたあしたの一般質問でやりますけど、そうじゃないですか。こんな絵に描いた餅いうんですか、こんなんかけて何しまんねん。ほんま。何かちょっとでもよろしい。僕らにちょっとでも光明、希望の光でもいいですわ、差すような答弁しておくんなはれ。あんのやったら。ないと思うからようせんと思う。断言する。教育長、もう少しこんなん、これももうちょっと具体的にやらないかん。違いますかな。俺は憂いてんねや。今後の教育について。豊能町の教育について。少子高齢化の中でだんだんだんだん人が減っていく。その中でちょっとでもきらりと光るような教育をしてほしい。それは少なくとも豊能町のまち・ひと・しごとの創生の原点やと思うから言うてるだけですよ。それについてもう少しきちんと町と相談されて、やっばりこの中に入れていくと。審議会の委員の皆さんにもお願いして入れていくという強い希望、あるいは強い要望を持って取り組んでいただきたいと思います。これエールでも結構です。答えすんのやったら答えで結構ですけど。終わります。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

私としてもこれまでの本町の保育教育、小学校、中学校での丁寧な教育というもの、あるいは地域の方々の応援だとか、さまざまなことでいい形で教育が行われているというふうに思っております、これをよりよくしていくことは本町の発展ということあるいは本町の評価の高まりにつながるということは当然強く思っております。ですからそういう方向、そういうことを考えて、実は御案内だと思いますけれども、今年度から小中一貫教育等充実検討事業という事業を立ち上げまして、保幼からのシームレスな対応をどうしていくかというようなこと、あるいは教育環境をどういうふうにしていくのか、一貫したカリキュラムをどうしていくのかというようなことを、英語教育も考えなくちゃいけません。そうしたことを取り組んでいって、できれば教育委員会としての方針、考え方というものを、ある程度教育委員会そのものの方向性というものは考えているところではありますけれども、それをまた委員会等で検討をしていただき、専門家からも意見を聞き、こうしたらどうかというようなアイデアを持って町長部局と相談申し上げ、そうしたその一翼を担うといえますか、それを進めていくというようなことについては強く考えるところであります。ぜひとも、この7月から会議等はスタートする予定でありますけれども、動向について御関心を持たれ、さまざまな観点から本町の教育の充実のために御意見を賜れば大変ありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

ほか。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これも御存じのように、この起業につきましては今年度先行事業ということで、新たな地域の課題を解決するようなものに対しての起業に対して投資するというような、こういうことも募集するというのも考えておりますし、また今回、審議会の中でも産学金、さまざまな方の御意見なんかもいただきながら、豊能町の課題、こういったこと、何か解決するような手だて、そういったことはないかということもまた当然検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

1番・野村です。

まず今回資料としていただいたものありますわね。豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてということで資料もってます。ここで、1ページの一番下に策定と実施ということで、同協議体で評価、指標による推進管理をPDCAこれを用いて。

（発言する者あり）

○1番（野村剛志君）

ごめんなさい。進捗管理ね。進捗管理、ごめんなさい。目が悪いんで最近読み間違える。ごめんなさい。ほんでPDCAサイクルを行うと言うてんです。先日5月23日に議会報告会を議会で皆さんでさしてもらいました。西と東と。これに御尽力を賜った議員の皆さんとそれから参加いただきました住民の方には大変感謝をしております。何を言われたかって、PDCA。豊能町ってCAないと。PD、PD、PD。

評価、改善、どこでしてるんですかって、これ住民に言われました。なるほどと。この事業については5年計画ですね。1年に4回、一応これ3ページを見ると審議会開催されますのかな。だから本当にこの計画として策定やっていく中でCAしっかりやってもらいたいんです。やっぱりこれもその事業計画の中で、いつ、このCAをやるのか。やっぱりしっかり見据えてやらないかなと思いますけど。

それから2ページに。

（発言する者あり）

○1番（野村剛志君）

はい、します。3回しかできへんからさ。2ページに、人口の将来展望目標ってありますね。これ豊能町人口ビジョンということで。審議会として目指す目標はよろしい。けどこの豊能町のトップとして、実際豊能町ほんまに人口をふやしたいと思ってもふえるんですかな。ふやすために、ふやすというんやったらふやすために、あるいは現状維持するんやったら現状維持するために、あるいは減っていく中でその財政運営を考えるのか。どのようなその人口ビジョンを持ってこのPDCAをされていくのか。このあたり町長、お伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

2点、答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

一つはCA、こちらの話ですけれども、今回この施策ごとに数値目標、こういったことを記載していきますので、当然ながらこの数値目標に従ってチェック、いつてなかつたらアクションということに当然ながらやっつけていかなければいけないというふうに思っております。

次に人口の話、これ非常に難しい話です。

ですので今回、人口ビジョンということも、今回しっかりとやっていきたいという思いでございます。ですので今軽々には言えませんけれども、ふやしたいという思いは当然あります。ただ、今日本全国が減っている中ではございます。そうです。そういった中でもありますので、そんなことも踏まえながらこれはもう考えていかなあかんというふうに思っております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

非常に一般論やと思いますねんな。だけれど豊能町が自主的にやっぱりこの豊能町をどうしていくのかというところでのその施策、そしてその評価やと思うんですわ。だからその5カ年の中で、要は現状維持すりゃ、じゃあええのか、減っていくことを、中でもその財政の健全化ができてて要はいいかと、その評価基準というのをやっぱり自分で考えとかなあかんと思います。ただ5年計画ですから、来年秋、選挙ですねん。5年やれるかどうかわかりませんで、はっきり言うて。今のようにやっぱりぶれた答弁をされたらあきません。御自身がこの豊能町をどうしたいかということをしっかり、その思いを持ってリーダーシップ果たせへんかったら、何ぼこんな計画、紙でつくったってできっこないんですわ。

だから本当にこのP D C Aやるんやったら、自分がどういうその推移を創造するのかと、想定しているのかと、そこをぶれんように持っとかなあきませんわ。世の中が人口減ろうと豊能町はふやすねんと言うたらふやすんでよろしいですねん。そのため事業計画立てたらよろしいねん。現状維持するんやったら現状維持でもいいんです

わ。でもその思いを今既に町長自身を持ってへんかったら何ぼやったって机上の空論なんですわ。だから本当に豊能町にとって例え翌年よりもことし1名ふえたら、これだけですばらしい評価やと思うんですよ。町長にとって。だから世の中が減るから減るというふうに絵を描いたら、絵を描いた中で何がその、この将来住民が生活していく中でこの豊能町に住んでよかったなと思えるのかと。そのあたり、評価するにもその基準が必要なわけですよ。だから目標設定というところはしっかりやっていただきたいと思います。

それから、この教育機関ですね。4ページ、教育機関の中に、交通とまちづくりに係る学識経験者、これ私、意味わかりませんねんけど、これはどういうことです。交通のまちづくりとこの教育機関で、これはどういうことですか。教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私のほうからは、午前中、全員協議会でお配りしました資料の4ページ、学、教育機関のところの意味でございますけども、我々今、当たっておりますのは、まだ最終決定ではございませんけども、大学の先生でございます。大学の先生のうち子育てとか社会保障とかそういう広い意味での女性、子ども、そういうところに強い方、経済、財政にも強い方、そういう方をお願いをしたいということの一つ思っておりますのと、もう一つはそういう交通を含めたまちづくり全体を考える先生、そういう先生にもお願いをしたいということで、そのような、今お二人の先生に当たっておるところでございます。それをこのようなペーパーにあらわしたということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

あとございますか。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

6番・高橋であります。

ちょっと確認等あるんです。2ページなんですけど、安定した雇用の創出というのは、町長さっき福岡議員から質問ありましたけれども、明確な答えがないんですけども、町内の、町長知っておられるかどうか確認したいんですけど、雇用というのは、町内の雇用というのはスーパーぐらいしかないんですよ。スーパーの中で勤められてる男性、女性も町外から市外、他府県から来られてる人かなりいらっしゃる。こうなってくると雇用創出じゃなくなってくる。それと数年前にデイリーカナートがなくなるよという話が、多く売り上げないと閉めてしまうよという話があった。そういうときに考えると、問題になってる大和団地との道も、これもやっぱりつくっていかなあかんだろうし、そうなってくると新しい人の流れというのがここに入ってくるんです。こういうことも考えての計画なのか。それと時代に合った地域の安全、地域連帯。これも地域というのはこの豊能町だけの地域で言うてるのか、隣の他府県の川西のことも含めたことを言うてはるのか。これちょっと答えできたらよろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

また、まず安定した雇用の創出ということでございますけども、2ページ、全員協議会資料の2ページに書いております4点につきましては、これ国が作りしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略のテーマがこのようなものであるので、豊能町におい

てもこれに沿った形でやっていきますというようなことでございます。実際にはその人口ビジョンをつくりまして、その人口減少の対策をどのようにしていくかということがまち・ひと・しごと総合戦略になるわけでございますけども、中身としましては、ここにはテーマ、こういう4本書いておりますけども、まちづくりでありますとか、今議員もおっしゃった地域の連携、それから大事な雇用の創出もそうですし、観光の振興、定住の促進とか少子化対策、子育て支援、これらのことを網羅していくというようなものでございます。

ですからそういうまちづくり全体のことを考えますと、先ほどもちょっと野村議員のときにも言いましたが、交通とかそういうものも見逃すことはできませんから、当然交通の問題も入ってくる。それから教育長も教育は当然この中に入っているとおっしゃいましたが、その少子化対策とか子育て支援の面では教育の問題もこの総合戦略に入ってくるものというふうに私は認識をしております。

それから地域の連携でございますけども、これはやはり豊能町内の地域の連携、これはもちろん大事でございますけども、今議員もおっしゃったように川西とも豊能町ひっついておりますし、箕面森町ともひっついておるといふようなことから、それら町外との地域の連携、これも総合戦略には盛り込んでいくべきでありましょうし、それ盛り込んでいくときには川西市とか箕面市とかそういう隣接する自治体との協議、相談も必要ではないかなというふうなことは考えてございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今総務部長おっしゃいましたけども、地

域との連携なんかもそうですけど、今交通の流れという中で交通とまちづくりに係る学識経験者、これは豊能町内の学識経験者なのか、それとも東の方なのか、西の方なのか、これも大きく問題になってくるんですね。今非常に、朝おりますと神戸ナンバーの車がひっきりなしに通ってます。大阪ナンバーはほとんど3分の1以下です。朝の通勤時間帯は神戸ナンバーばかりです。びゅんびゅん、びゅんびゅん飛ばしてます。で、危ないところがある。そうなってくると今の箕面森町が、あそこにインターができてくると特にもっと多くなってくる。信号が要る。そうなってくると信号をつくるのは町ではできないから、やっぱり公安委員会行っとかないけない。そうしたらつくるのは自治会にお願いしますよとなってくる。

そういうときにやはりこの学識経験者というのは選ぶとき非常に大事な、どういう人を選ぶか、橋本議員も言っていましたけどどういう人を選ぶかなんですよ。ただ単に二人ほど当たるとおっしゃいましたけれども、本当に豊能町に何年も何十年も住んでおられて問題意識を持った方でないと、この創生総合戦略審議会というのは機能していかないんじゃないかと、本当にお飾りになってしまうんじゃないかと私懸念するわけですね。ですからさっき私も言いましたけども、しっかりとした、本当にこのまちをどうしたいんだという人を人選していかないといけないんです。このまちどうしようかって本当に悩んでおられる青年も何人かいらっしゃいます。パン屋やりたい、コーヒー屋やりたい、でも場所がない、どうしたらいいかっていう相談なんか受けるんですが、やはり本当にまちの中を何とか活性化させていきたいという若い人が企業を興していらっしゃるんです。だからそう

いう人たちもどんどんと当たって探して、やっぱりやらざるを得ない、やらざるべきだと思うんですね。ですから今言ったように学識経験者の中にも本当に豊能町をしっかりと考えた人を選ぶのかどうか。この中の何人か、メンバーありますけども、本当に頭ごなしに人間だけ選んだらいいわということのないように、ぜひとも、選んだら今度は我々議会に対してもこういう人を選びましたということをご報告していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。二つ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず学識経験者でございますが、町民の方を考えているのではございません。けども豊能町のことをよく御存じであるとか、豊能町について真剣に考えていただける方、これらの方をお願いしたいというのは当然の思いでございます。今現在当たっております大学の先生はそのような方ということでございます。大学の先生は豊能町の住民さんではございませんけども、今申し上げたとおり豊能町のことを考えていただけるという方というふうに思っておりますし、その他住民の代表の方とか産業界でありますとか金融機関でありますとかそのような方については当然豊能町のことに詳しい方、豊能町にお住まいの方、豊能町の事業所がある方、このような方でございますので、豊能町について一緒に考えていきたいというふうに思っておりますし、それらの方のお力を得てやっていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

やはり豊能町のことを考える上でも、やはり他府県に住んでおられる方というのはその実情というのは本当に生活的にわかっていらっしゃるかどうかというのは不安なところがあるんですね。豊能町内にもあちらこちらに大阪大学の先生、関大の先生、今現職でいらっしゃいます。非常勤で行っている方もおられます。そういう方も検討に入れてもいいんじゃないかという思いがするんですね。何かあったら相談してやっただとという大学の先生いらっしゃいます。ですから町外から連れてくるのではなくて、やはり第一義的には町内で、本当に町に税金を納めている方というのがやっぱり第一義に選んでいくべきじゃないかと思うんですね。ですからさっき言ったように、町外、本当に町外の人でも考えていらっしゃる人多分いらっしゃるでしょう。しかし実際にここで根を張って生活してどういうこと困ってるんだということもやっぱりわかっていかないと、いい施策的にはできないと思うので、もう一度人選を広げていただいてやっていただくお考えあるかどうか、あと1点だけですけど、よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

我が町のことを我が町のみんな考えていく、もうこれ一番大事なことかというふうに思っております。ただ、今回この審議組織を、国のほうもこういう形でやれと、先ほど言いましたように附属機関に位置づけるかどうかというのは別ですけれども、そこに含まれる人材はこういうジャンルの方ですよというのもお示しがあるわけです。その中で豊能町にいらっしゃる方もおられるでしょうし、例えば交通と、もしくは金融機関ということであればその本体は我が

町にございませんので、他の地域からそういうことをお願いするということになるかもしれません。そしてもう一つは、きょうの朝の全員協議会でも出ておりましたけども、まさにこれに一番近い当事者の御意見を聞く。だからその人も入ってもらったらどうかということも御意見いただいたというふうに思います。まさにそうだと思います。ただ、この組織の中にダイレクトにその当事者を入れることということもまた難しいところもあるかと思ひますので、先ほどからタウンミーティングというふうな形も御指示ありましたけれども、それがタウンミーティングになるのか、プロジェクトチームになるのか、はたまたワーキングチームになるのか、ちょっとそこはまだわかりませんが、この審議組織以外にいろいろところで意見をもらえる場、議論をできる場というのは、これはちょっとあわせて考えておるところです。人選もですけども本当にそういう方、この場でお願ひして申しわけないんですが、本当にこの、一番最初申し上げましたように、やっぱり我が町のこれからのことですので、我が町のみんな考えていく、これ何よりも大切なコンセプトかと思ひます。ええ人いらっしゃるよということであれば、どんどん、どんどんまた情報をいただければというふうに思っておりますので、あわせてどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（竹谷 勝君）

あとございませんか。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

2番・管野です。

2ページの下のほう、時代に合った地域づくり、安全・安心地域連携、何年までに何個という意味がわからないのと、それから安定した雇用の創出ということなんです

けど、私は学校支援事業のコーディネーターやって、やる仕事もあるしやってくれる人もあるけれども100%ちゃんと送り込めなかったんですね。不満もあったんですけども、それよりもっと大きいことですよね。それを、このメンバーでと言ったら変ですけども、このメンバーでできるのか大変心配しているんですね。例えば一番上の子育て中の保護者、先ほどPTAの代表とおっしゃいましたが、今PTAの大きな役はみんな探すのもとっても大変で、またこの仕事ふえたみたいなの、もう一つありますよね。小中一貫校の審議会でしたかね、そこにも出さなあかんということで結構大変やなと思ってるので、このメンバーを議会の承認はなしでやられるのかということと、それからちょっと今の教育機関という、学識経験者というのは大変不安に思っているところです。まずこの構成メンバー、議会の承認は要るんですかということも。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず1点目、何年までに何個の意味がわからないということでしたが、特にこのために書いたとかいうものではなくて例を書いてあるだけでございます。例えば何年までに何個、想定できるとしたら連携した数が何個とか、できたNPOが何個とか、そんなことでしょうかと思います。

それから、メンバーについて議会の承認はということでございますけども、これは町長が任命をするということで議会の承認は必要ございません。議会に当然御報告はいたしますけども、議会の御承認をいただくということは思っておりません。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今、副町長おっしゃったんですけども、議会からも、個人的にでしょうけれども推薦はしてもいいということなんですけど、ちょっと今の答弁と違うような気がするんですけど。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

部長が申し上げたのは審議会の委員を選定するのに、これはもう町長の権限でもって選任いたしますので、そこには議会にお諮りするということ、そういう手続はないということです。ただ、実はきょうこの場で御承認いただけるというふうに私は思っておりますけれども、その後すぐに走りたいということもあって、いろいろなところに既にもういろいろなお話をさせていただいているというのは事実ですが、反対にかたまり切れてないということもまた事実です。きょう我々が知っている人材、それはもう限られたものでしかないと思いますので、いろいろ推薦という形でいただけるなら、それもあわせて検討させていただいて、よりよい審議組織というのをつくりたいということです。推薦いただいたから必ずということではないのかもしれませんが、より多く目の中に入れて、その中から選ばせていただければ少しでもいいものができるんじゃないかと、そういう思いで申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

先ほど全員協議会で12名程度っておっしゃったんですけども、たくさんふえると

いうことはないんですか。バランスはどう考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

審議会でございますので、余りたくさん的人数でやるということとはかえってふさわしくないのではないかというふうに思っております。十二、三名というのは上限がもう十二、三名、これがもういっぱいはいっぱいだろうなというような思いを持っております。ほかの審議会ではもっと少ない、一桁台の審議会もたくさんございますし、今申し上げた十二、三名を超えますと一言も意見をおっしゃらない委員さんがおられたり、ばらばらでまとまらなかったり、またその進行役の会長さんがなかなかまとめられなかったりというようなことで大変なことになるのかもしれないというふうな思いも持っております。十二、三名が上限だろうなというふうな思いは持っております。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

質疑を聞いてて本当、情けないなという感じがするんですけど、この定住化とかって今に始まった問題じゃなくて、これまでもずっと言われてきたことで、当然ながらそういったものがビジョンがあってしかるべきだと思うんですが、何か今からつくるような感じのことを答弁されるので、おい大丈夫かいというふうになるんですけど、これまで私含め、議員の多くも何度もこの将来ビジョンを示してくれということをやってきました。でも実際には示されたことはありません。それで町長は、施政方針で毎年示されているとも言われました。そこ

でビジョンが示されているのであれば、今回のビジョン策定というのは要らないのかなとも思うんですけど、施政方針と今回のビジョンとの違いということで、どこら辺が違うのかというのをまずお聞かせください。

それと、こういった計画とかつくるというのはよく行政の方好きだなと思うんですけど、じゃあ総合計画との違いですね。そこもちょっとお聞かせいただけますか。

それとあと、豊能町の特徴って、ここ数年、10年近く変わってないと思うんですよ。これまで町長もそのプロジェクトチームをつくっていろいろ町おこしとか検討してきたと言ってますので、その中で何か生かせるような具体策、そういったものがあるのか。それで何か核となるものがあるのか。それとも全く一から審議会に、今からビジョンつくりますみたいな感じなのかをお聞かせいただけますか。

それと、これまでも定住化施策を実施した際には常に数値目標を示してくれということをお願いしてきましたけども、示されたことはございません。なかなかそこまでの分析はしていないということの答えがほとんどです。今回、総合戦略策定では施策ごとに数値目標を設定するとなっていますが、今までと方向性というものは違いますが、国から言われたから町長はされるんですね。何かよくちょっといろいろ理由とか方針がちょっと変わるもんですから、一応確認させてください。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

何点かあったんですけども、一つは今回

の総合戦略と毎年出されるものの違い。これはもう当然ながら毎年のものにつきましては今ここに今やってるもの。総合戦略というのは今後これからの5年間どうしていくのかということについて、これ、これから考えていくというものでございます。

それと、あとは総合計画、当然これは以前につくられたものもありますので、それも一定見据えながら今後も考えていきたいということでございますので、総合計画も見据えてこれ総合戦略をつくってまいるということでございます。

それとこれまで検討してきた、当然ながらこれまで検討してきたことについても、これは使えるものについては使ってまいりたいというふうに当然ながら思っている次第でございます。

あと数値目標、こちらにつきましては今回の総合戦略、こちらにつきましてはこれは数値目標というものは示してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

まず総合計画等も当然見据えながらということなので、でも大体総合計画に書いてあるのはかなりのことが書いてあるなと思うんですけど、ではそこはダブらないようにつくられるということか、そこだけをお聞かせください。そこに書いてあることを繰り返すのであればわざわざ審議会なんて必要ないわけですから、そこにはないものを改めて具体策として出されるという認識でいいのかお聞かせください。

それと数値目標についてですけれども、3月に改定した乳幼児等医療費助成の際も、ついこの間ですね、数値目標を設定してないと答弁されてますね。そこら辺、整合性

というのは、町の方針としてそこら辺は今まで目標ってつくってないわけですよ。それを今回はつくる、そこら辺の整合性というのはどう考えておられるのかお聞かせいただけますか。

それと今までもいろいろと、プロジェクトチームで議論をしてきたというのは知ってます。何回も答弁されてます。それでその中で豊能町はこれだみたいな、生かせるものというのは今出せないんですか。もうあるでしょう。生かせるものがあつたら生かしたいみたいな、また抽象的な表現になるんですけど、具体的にここでこんなものがあつたらこれを核に据えるとか、これやったらいけるやろうとか、そういったものが今の段階で一つもないんですか。そこだけお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず総合計画との関係でございます。総合計画は、町長も申し上げましたとおり10年計画でございますけれども、この間の補正予算3月でもお示ししたとおり、まち・ひと・しごと総合戦略にはあのような事業の中身を書いていくというようなことで、そこは大きく違うわけでございます。ただ、総合計画との関係という、総合計画には、言い方は悪いんですけど総花的といいますか大きいことが書いてあって、まち・ひと・しごとはそれぞれの事業を個別に書いていくので、総合計画の実施計画に近いのかなというようなイメージは持っております。関係が全くないのではなくて、関係はするけれども中身の濃さが、具体性が全く違うというふうに御理解を願いたいと思います。

それから数値目標について、子ども医療

費助成の数値目標がないということですが、国に出しましたものには、ちょっと今手元にないので何とも言えないんですけども、子ども医療費助成の数値目標もございます。ございますけども、ちょっと今手元にないのでお答えできない、申しわけないと思います。

それからこれまでやってまいりました、町長が設置しましたプロジェクトチームの中で具体的に生かせるものということですが、例えばプロジェクトチームでは妙見口の駅前をどうするかというようなプロジェクトチームもありましたが、そのプロジェクトチームが導き出した結論は、スーパー銭湯のような足湯のそういう温泉施設とかそういうものがふさわしいのではないかというような結論を導き出しておりますけども、例えばそういうことは具体的に考えたものもあるので総合戦略に盛り込むということは可能かなというふうには思いますが、さっきも言いましたように国がまず総合戦略をつくっておりまして、その国の総合戦略に沿った形の町の総合戦略があれば、その町の事業に対して国が交付金をくれるというものでございますけども、ことし3月にお示しした交付金もそうでしたが、ハードの整備には交付金使えないというのが、今国が示している交付金です。ですから今言うたような温泉施設のようなものは当然ハード施設でございますから、ひょっとしたら交付金にはなじまないというふうになってしまうのかもわかりませんが、その辺は国の意向とか国の意見、事業の中身を勘案しながら、何を総合戦略に盛り込んでいって国の交付金をとってくるかということはよく考えてやりたいと思っています。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

総合計画の実施事業版ということですが、済みませんね、それはもうとうにできてないとだめなんじゃないんですか。だって総合計画10年分の長期のを立てますよね。それを実行するためには常に毎年、毎年細かい実施計画をしていかないと長期の計画なんて全然成り立たないですよ。今からつくるもんじゃなくて、常に総合計画を見据えた豊能町の事業というのがあって当たり前のはずなんですけど、それはないんでしょうか。それを最後にお聞かせください。

それと数値目標ですね。何か国には示しているということですが、委員会ではないと言われてますからね、答弁で。そこだけちょっと整合性をとっていただきたいね。委員会で違う答弁してますよ。

それと、よろしいですか。今まで数値目標、数値目標ってただ目標設定したらいいというわけじゃないですよ。その数値を、目標達成の根拠が要るわけですね。こういった分析をした結果、例えば人口の定住化やったら他市町村の都心部に住んでる人100人ぐらいにヒアリングをした結果、四、五十分通勤してもいいという方が何割かいた。だから豊能町の人口増はどれくらい見込めるとか、数値目標を設定するからにはその目標設定の根拠が要るわけですね。でもそれを今まで町長の答弁であるように数値目標というものはしてこなかった。それが本当にできるのかどうか確認させていただきたいと思います。

それと、今までプロジェクトチームでいろいろやってきました。スーパー銭湯だけですかね。もっと豊能町の、スーパー銭湯ハードと言うかもしれないですけど、じゃあハードってお金かかりますよね。常に財政難、財政難で言ってるのはそこに座られ

てる方のほうが常に財政に関してはシビアに感じておられるはずですよ。それだったらなおさらハードじゃなくてソフトの町おこしのことを考えていしかるべきだと思うんですが、そこら辺は本当はないんですか。3回目ですから町長含めてお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、ことし3月議会で補正をいたしました子ども医療費の数値目標でございますが、年間助成件数が5,963件、平成26年度、済みません、平成27年度分は1万1,746件が数値となっております、これによって子どもの医療費に係る負担について経済的負担が少なくなって安心が増したと思う人の割合、これを指標値にしようということで、安心が増したと思う人の割合を60%にしましょうという数値目標を掲げておるといふものでございます。

それから、実施計画などはもうあつてしかるべしではないかというような御意見でございます。実施計画の前に基本計画というのが実はあつて、総合計画は基本構想が大きいのがあつて、5年単位で見直すことができる基本計画というのがあつて、二、三年ごとにローリングをする実施計画というのがあるというようなことでございます。その実施計画というのが細かな事業そのものを書いていくものでございますけども、それを今現在見直している、ことし実は基本計画そのものを見直す年で、ちょうど、ちょうどという言い方は悪いんですけども、総合計画とこの今回の総合戦略の策定がぴったりタイミングが合うておるといふことで、この豊能町についてはこの総合戦略の策定とともに総合計画における基本計画の

見直しも一緒に行おうというふうな思いを持っておるところでございます。

それからプロジェクトチームの成果、銭湯だけかというようなことでございます。ちょっと今手元に資料がないので具体にお話しすることはできませんけども、例えば空き家、空き地プロジェクトチームいうのもありましたけども、どうして空き家が多いのか、どうして転入が少ないのかというようなことも調査をいたしましたけども、前もここで言いましたが、転入される方々は地縁がある方、それから価格が安いから転入したという方が、もうこの2種類が転入される理由が一番多いと。転出される理由は一番何がが多いかというとな就職だったと思います。就職と結婚でしたかね。どうして若い方が豊能町を選ばないのかなということになると、やっぱり住宅が一戸建てが多いとか賃貸住宅がないとか集合住宅がないとか、少ないとか、そういうようなことであつたので住宅政策そのものを見直す、まさしく今永並議員のおっしゃったソフト面での規制の緩和といいますか、そういうようなものもやっていくべきではないかなというようなプロジェクトチームの結論も1点あつたので、そういうことも含めて総合戦略を練っていくというようなことを考えているものでございます。これまでプロジェクトチームで練ってきたものについてまた一つ一つ検討は加えていくものというふうにしております。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の委員の報酬が7,000円ということなんです。この7,000円という金額がそれで妥当かどうか、どういうふうな基準で

そのようにされたんですか。例えば情報公開審査会会長は1万5000円って書いてあります。上を見たら審議会委員は7,000円ということなので、それと一緒にのかなというふうに考えたのかなという考えもあるんですけど。

それともう一つ。先ほどメンバーですね、審議会のメンバー12人から13人というふうに聞いておりますが、全然、呼んで座ってもらったからそれで満足というようなメンバーでは、やっぱり今回は困ると思うんですね。本当に町に住んで、例えばここから大学、高校、通勤しました。その後就職して何年か、例えば何年間以上納税してますというようなメンバーの方もやはり入れるべきではないか。その方たちがここを離れないように、どう考えていったらいいか、実のある議論をそのメンバーの中でしていただきたいと私はぜひとも思うので、その人選もとても大事ですし、それからいってもらってそれで満足するようなものでもないと思うんです。例えば、あしたも一般質問の中でさせてもらうんですけど、地域公共交通ですね。実際、バスに乗ってるか乗ってないかわからないメンバーを入れとくというのもまた難儀なものもありますし、いってもらっただけで安心というようなメンバーではいけないと私は思います。その点についてお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

2点について。答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず委員報酬なぜ7,000円かということでございます。それは今議員の御指摘になったとおりでございます。

それから座ってもらっているだけのメンバーではだめというようなことで、人選のことですけれども、それは我々同じ

思いを持っておりますので、そういう視点でメンバーを選んでまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、メンバーですね。納税何年してもらってるメンバーを今当たろうかなって本当に思ってます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

納税何年しているからというような、そんな選び方はいたしませんけども、豊能町のことを一緒に考えていただける、そういう方を選んでまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

済みません。私事ですが、うちの娘、高校、大学とここから通学しまして、そして5年間納税させてもらったんです。なぜここを出て行ったか、それは彼女は結婚なんですけど、でも例えば、近くに、もし例えば、彼女の友達の中にも働いてる人いっぱいいます。でも聞いたら池田に住んでいる、川西に住んでいる、宝塚に住んでいる、大阪市内に住んでいる、江坂に住んでいる。彼女たちなぜそうかという、やっぱり通勤が不便だからなんです。それはもう聞かなくてもわかっているようなことですよ。だから彼女たちが、彼たちが、彼女、彼たちがここを教育していただいてそして無事に育って出ていきました。なぜ出たかという、いまここに、納税、もちろん今言いましたように納税している人が出て行かないようにという観点も必要だし、ここで教育受けて地域に住んでる子どもたちにも

ちょっと意見を聞いていただきたいなと今思ってるんです。それもお考えいただけます。若い世代ですね。どうやったら呼べるか、どうやったらここへ住んでもらえるかというのは彼女や彼女たちに聞いたらとてもわかると思うんですけど、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

審議会におきましては住民代表の方々に入っていただきますけども、今議員のおっしゃったような若い方々の御意見、これ当然聞きたいと思っておりますので、審議会以外の場で、これは全員協議会でも申し上げておりましたけども、ワーキングになるのかヒアリングになるのかわかりませんが、そういう形、いろいろな形をもって若い方々の御意見、また町を出ていった方の御意見、入ってきてくださる方の御意見、このようなものも当然まとめてまいりたい、聞いていきたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

高尾靖子でございます。

議論は、この地方創生の補助金というのは平成の大合併のときの交付金、合併交付金、あのような状況のように思えてならないんですね。結局うまくいかなかったらそのまま疲弊、自治体は疲弊して不便な思いをしながら、今、消滅自治体と言われているような状況に追い込まれる、そういう危険な事態になる計画だと思うんです。いずれはそういう先が見えてくると。今、千早赤阪村ももうその寸前に入ってきている、豊能町、能勢町も近いところに入るとい

ことですが、今は年々の健全化、財政健全化ではまだ正常にいったるということの評価はあるけれども、しかしこのまち・ひと・しごと創生というので一生懸命これは計画練られておりますけども、やはり何事においても国でも府でも3年間は補助します、しかし後は自治体でしなさい、そういう結果は全然いいことが結果的には続いているんですよね、今まで。もうこれ財政がなくなったからやめますって、そういうのが、もう続いてきてる状況です。そういう中で、これプロジェクトいろいろつくっていくことには何か夢があって、すごくいいんですけども、本当に生かされるかどうか、私、心配です。5年後どのような結果が出るかというのは、成果が全くなしに、もう滅びてしまっているか、そういうような状況が、今、人口減少が毎年500人以上続いているような状況が続いているので、この人口、現状分析、ずっとこう肯定のイメージを書かれておりますけれども、これから本当にしっかりと論議していかないと時間がかかると思います。

それで、私は前から言ってきたんですけども、タウンミーティングをやはりして、皆さんの意見を、いろいろな知恵をもらっていくというのが一番近道かなと思っております。そういう点で、そういう方法と、それからパブリックコメントも大事だと思いますけれども、そういう方法でまずいくことが大事なんじゃないかなと思うんですけども、その点のお考え。

○議長（竹谷 勝君）

タウンミーティングとパブリックコメント。

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

いろいろ御示唆いただいているんですが、

二つの見方が要るのかなというふうに思います。要はこれ、国も総合戦略をつくっているわけです。その中で、国も全体が減る中でみずから考えろと、こう言っているわけです。これをしゃくし定規に捉まえると、どこかからどこかへ移動すると、こういうふうな形にもとれるわけです。ですから、国が考えていることをベースに独自の戦略ですね。もう計画ではなくて戦略、独自の戦略をうたい込めという、そこなんです。ですから本当に我が町にとって何が一番いいのか、望ましいのかということ、一つでもいいですからきちとうたい込んでいって、やっぱりそれは実現というか、効果に結びつけていくということが要ると思います。

それで、先ほどからいろいろいただいているその委員のその特性というところであるんですけども、確かに、中に入っているから見えているものというものはあるかもしれませんが、逆に言いますと外が見えないのかもしれないかもしれません。やっぱりいろいろなところでいろいろなことが行われているという、そういう知見も実は考えている中で要るのかなというふうに思います。その中で今我が町が持っている状況、課題、それと将来性、それをどう見きわめていくのかということですので、やっぱりそこは有機的に結合しないといけないというふうに思います。ですからその委員として審議することと、いろいろな意見を皆さんから聞かせていただくこと、違うステージでそれはちょっと持っていきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

タウンミーティングは今平成27年度中

に計画を立てないけないということで、本当にもう3月、来年の3月までというと確かに期間は短いということですが、しかし豊能町にいらっしゃる方という、本当に貴重な、これまでまちづくり、この豊能町に長いこと住まれて頑張ってきておられる方もいっぱいおられます。大学の教授もおられますし、そういうもとの、外から見た豊能町というのも大事だと思いますけども、その点で審議会のメンバーは本当に重要な位置づけになると思いますし、私、西栗倉村って岡山県にありますけども、そこは本当に今さっき中井副町長がおっしゃったみたいに独自で森の学校という間伐材を利用して机やお箸、割り箸までつくって若者を育成して頑張っておられる、そういうのを、やはり身近なところでの問題を取り上げてできる、そういうような人材も本当に大事だと思うんです。豊能町の財産というか、そういうものを生かしていく、そういう方たちをもっともっと見いだしていくことが大事だと思いますけれども、その点についても一度ちょっとお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

そうですね。おっしゃっていただいているとおりかなというふうに思います。もちろんそれはそのマクロに見るのかミクロに見るのかという、ミクロでいいのかな、マクロで見るのかという、その二つの見方が要る中で、やはりその町全体のことも一つ大きなものとして戦略の中に打ち込む。そしてまたそのいろいろなジャンルの中で、いろいろやっぱりこの特性、ノウハウを持っておられる方、そういう方いらっしゃる、それは間違いのないと思います。この町の人

材というのはすごい豊富な人材がいらっしゃると思いますので、それは本当に一つ一つのジャンルでそういう方ぜひとも活躍いただきたい。もっと言いますと、そういう人材も含めた我が町の財をこの中でどういうふうにかかしていかかというふうなことも考えていかなければいけないなというふうに思います。

それと先ほど、実はハード面の話が少しあったかというふうに思います。そこには非常に多額のインシヤルがかかるということです、基本的には直接一般財源の投入ということではなくて、できるだけ民間にそのことをお願いできないかというふうな視点ですね。そういうようなことで考えております。逆に言いますと民間がそこに乗っていただけないということになりますと、なかなか採算性が悪いということにもなります。そのときの判断としてじゃあどこまで一般財源投入するのか、次の判断になってくるとは思います、できるだけ民間に乗っていただけるような形、そういうふうなことも考えていきたい。そこに有用な人材をどうリンクさせていくのか、そういうふうなことかなというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

大変困難なことだと思います。人口が流出していったる中で企業が本当に来てくれるかという問題が大きくやっぱり立ち足はだかっていると思うんですけども、宮崎県のようなシーガイアで人が来なければもう撤退すると、そういうふうな状況がもう明らかにいろいろ例として挙げられておりますけれども、そういうことをやはり踏まえて緻密に進めていく、町の人たちに本当にいろいろな意見をいただくいうこ

とが私は大事だと思ってるんですけど、その点について指摘だけしておきまして、答弁は要らないですけど努力していただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

簡潔にお願いします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

総合戦略の関係ですけれども、期間が平成27年度中に策定ということで具体的に平成28年から平成31年までの間ですね。2ページの基本目標と基本的方向に沿ってやっていくんですけども、その中の1ページの策定と実施、先ほどP D C Aの話だったんですが、P D C Aをやっていくことが一番大事やと思いますし、P D C Aについては平成28年度から毎年この基本目標と基本的方向に沿って毎年P D C Aをやっていくのかというところをちょっと教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お尋ねのとおり毎年度実績を見ていくものというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

毎年P D C Aやりながら、要するに協議会の中でやるんですね、これは。その中で評価をしていくと思うんですけども、これが実際に基本的目標と基本的方向、まだ具体的には出てこないんですけども、それとこのP D C Aとのかかわりなんです、実際に本当にこれチェックしてアクション、次の方向ですね、やっていかれるかどうか。これやっていかないと当然5カ年計画で収

まりきれないんですけど、この点について再度よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

P D C Aのやり方でございますけども、審議会をずっと置いたまま5年間審議会でP D C Aをやっていくという方法と、審議会は策定まででその後は町内部でP D C Aをやるとか、いろいろなP D C Aのやり方はあると思うんですけども、そこまでちょっとまだ詰められていないというところがございます。CとAのやり方については、当然チェックをしてそのプランが進んでいなければより効果が出るようにプランを変えていくというようなことは毎年それは必要であろうというふうに思っています。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

あとございませんか。

途中ですけども、この際、暫時休憩をします。

再開は、放送をもってお知らせします。

（午後2時58分 休憩）

（午後3時32分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のある方。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

福岡邦彬、反対討論をいたします。

この問題は国から市町村においてきたという経緯はありますが、甚だ国の施策に間違いがあると私は考えております。なぜな

らば先ほど高尾議員からも話がありましたように、どうも平成の合併のときに小さい町や村が今、七、八年たった現在見たときに全部で疲弊し潰れていくような現状を見たときに、本当にこれでいいだろうかという感じしております。私は午前中の話の中で、町がこれをする場合は、町があるいは職員が強い意志を持ってある1点、あるいは2点でもいいです。これに向かってやるべきだと私は考えております。その意味でこのようなわけのわからない、はっきり言いません、安定した雇用の創出なんてこんな問題できるはずがありません。よって私は町並びに町長部局あるいは行政の皆さんが強い意志を持ってこの問題に取り組んでほしい豊能町をつくっていただくように、私はあしたの一般質問でも提案もいたしますし、そのことに向かってやっていただくようお願いして反対討論とさせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

次、討論。賛成討論、反対討論、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立8：5）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第31号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第13「第32号議案 平成27年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

第32号議案、平成27年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページをお開き願います。

平成27年度豊能町一般会計補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,925万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億575万円とするものでございます。補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」の記載のとおりでございます。

次に、第2条といたしまして地方債の補正でございますが、4ページをお開き願います。

「第2表 地方債補正」に記載のとおり、水道事業会計出資債として地方債を新たに発行するものでございます。なお、対象事業は高山配水池の耐震補強実施設計業務及び新光風台高区配水池の耐震補強工事でございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして、まず歳出から御説明申し上げます。

恐れ入ります。10ページをお開き願います。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の7. 基金管理事業ですが、ふるさと寄附金のうち、ことし4月、5月に見込まれる、高山右近没後400年記念事業に対する寄附をふるさとづくり基金に積み立てるものでございます。

次に、目6・企画費の4. 地域活性化事業ですが、高山右近没後400年記念実行委員会への負担金を、ふるさと寄附の増に

より補正するものでございます。

次に、少し飛びますが、目11・自治振興費の4. 自治会運営支援事業ですが、東ときわ台自治会館の改修工事に対する補助金を補正するものでございます。

戻りまして、目9・電子計算費、目10・防災諸費、それから11ページの款3・民生費、項1・社会福祉費、目8・子ども医療費助成費、それと款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・母子衛生費の4項目につきましては、国の平成26年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係る補正に伴い、町の平成26年度補正予算で対応したものについて平成27年度予算に計上しておりました重複分を、今回減額補正をお願いするものでございます。

次に、12ページをお開き願います。

目7・上水道費ですが、4ページの「第2表 地方債補正」で御説明いたしました水道事業会計出資債を発行することとしましたので、その財源振替を行うものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

8ページへお戻り願います。

款17・寄附金、項1・寄附金、目1・一般寄附金の1. ふるさと寄附金ですが、ことし4月、5月の高山右近没後400年記念事業への寄附見込額を補正するものでございます。

款18・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整のため減額するものでございます。

目3・ふるさとづくり基金繰入金は、高山右近没後400年記念実行委員会への負担金の財源とするものでございます。

9ページをごらんください。

款21・町債は、4ページの「第2表

地方債補正」のところで御説明申し上げたとおりでございます。

御説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

小寺です。

町債の水道事業会計出資債、同じく、同じ金額ですけど衛生費、保健衛生費の中の上水道費ですかね。ここらと関係があると思うんですけど、そもそも水道事業会計、これ企業債というのがあるはずですよ。ここで水道事業会計出資債との関係はいかなる関係にあるんですかね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

この水道事業会計の出資債といいますのは、一般会計が上水道の企業会計に繰り出す資金を借りることができるというものでございまして、企業債は水道企業そのものが起債をするものでございます。したがってその水道事業出資債は一般会計が起債をして、起債した全額を水道に繰り出すというものでございます。繰り出した額、起債した額に対しては地方交付税措置があるというものでございます。したがってただ単に繰り出すだけではなくて、起債をした上で繰り出すことによって一般会計としては交付税分助かるという仕組みでございまして。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、その水道事業会計のところ

に繰り入れてくるということですけど、それはどういう勘定科目で受けるということになりますかね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

上水道会計のほうでございますけども、平成27年度当初予算で組ませていただいております。今回の出資金につきましては長期前受金で受けさせていただくということになろうと思います。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

長期前受金というのが新しい制度にのった勘定科目ですけど、これは要するに減価償却と同時に消し合うと、利益を出しながら減価償却費用を出すということで消し合うわけですよ。そうしたら今まではこのお金はどこで受けてたんですかね。その長期前受金はなかったわけですよ、今までは。今回はありますけど。今までどこで受けてたんですか、このお金は。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

起債関係でございます。また一般会計繰入金につきましても資産ということで受けておりましたので、その勘定科目はちょっと覚えてませんが、負債やなしに資産というほうで受けさせていただいております。資本金の固定資本金ということで受けさせていただいております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

あとございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）
ないようですので質疑を終結いたします。
これより討論を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）
討論を終結いたします。
これより採決を行います。
本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）
起立全員であります。
よって、第32号議案は、原案のとおり可決されました。
日程第14「第33号議案 工事請負契約の締結について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）
第33号議案、工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。
本件は、吉川支所改修工事及び旧吉川幼稚園解体工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する契約であることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、吉川支所改修工事及び旧吉川幼稚園解体工事。契約金額は1億1,556万円。契約の相手方は大阪府豊能郡豊能町余野139番地の1、株式会社大西建設、代表取締役大西久幸。契約の方法は一般競争入札でございます。この入札の予定価格は税別で1億1,191万9,000円で、最低制限価格は税別で9,513万1,000円でございます。入札参加業者は3者で、落札率は95.6%でございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）
これより本件に対する質疑を行います。
福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）
いわゆる吉川幼稚園並びに吉川支所の改修。なぜ二つになったかということと、普通ならば吉川支所と潰すのとまた改修とちょっと違うような形になると思うんですけどね。なぜ二つになったかという問題と、もう1点は、この吉川幼稚園の解体工事が出るいわゆる残滓ですね。これはどこに捨てるんかという問題。さらに今吉川幼稚園舎というのがあるんですけど、このいわゆる中学校の側に藤棚があります。それから桜の木もようけ植わっております。これの処分についてやるかどうか。またあした一般質問でもやりたいと思ってるんですけど、やはり今ここで適切かどうかについてお聞きしたいと思いますのでよろしく。

○議長（竹谷 勝君）
答弁を求めます。
内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）
まず1点目、なぜ二つの工事を一緒にしたかという点でございますけども、これ御存じのとおり隣り合う施設でございますので、同時に工事をするということございまして、同時にするに当たりましては経費の節減、二つを一緒にしますと直接工事費以外のその経費、一般管理費でしたか、仮設費でしたか、そういう、ちょっと今名前忘れてしまいましたが、そのような経費が安くつくので一緒に施工するというようにしたというものでございます。

それから工事が出るそういうがれきの類でございますけども、これはルールに従い

ましてリサイクルするものはすると、捨てるものは捨てるということで、そういうことで適切に処理をしまいいります。

それから藤棚と桜の件でございますけども、藤棚も桜も両方この際駐車場にいたしますときに撤去をする予定でございます。藤棚につきましてはこの工事に合わせて道路を若干拡幅する、車道も歩道も、車道を拡幅して歩道といいますか歩行スペースを設けるというようなことも考えておりますが、ちょうどそのあたりに藤棚が当たりますので藤棚は撤去をします。それから桜につきましては消防署側の公園との間、公園側に桜が10本程度あるわけでございますけども、これにつきましてもほとんど老木で一部枯れているというようなことでございますので、この工事に合わせて桜も撤去をするという予定でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

廃材について、経費節減、失礼、二つ工事するのは経費節減だけですか。僕は別々にしたほうが経費節減になると思うんですけどね。しかも予定価格より95.6%って、ちょっと信じられない高額なもので、おかしいなという感じがしてるんですわ。別にしたらどうですかなというのがありますわ。

2点目で、いわゆる廃材ですね、ルールに従ってリサイクルするって、どういう方法って、ちゃんとこれはきちんと決まってるんですか。僕これ非常に、先輩議員がさっき叫んでおったんですけど、いわゆる箕面森町と新光風台の工事どこが違うかいうたら、箕面は何か大阪府がやって新光風台は民間がやったと。民間のほうがやっぱりきちんと大きなもので、ぼんぼんきちんと整備して道路を引いたと。今御存じのように、私はよく歩いてますけど、箕面森町ぼ

ろぼろでっせ、道路ね。わずか何年かでもうまた張りかえておる。そういうことにならないかということ、先輩議員がおっしゃってましたんで、これはきちんとやっぱりやっつくべきではないかというのが私の意見でございますので、もう少し詳しく、リサイクルをどのようにするかということについて、やっぱり契約条件の中に入れてほしい。

それから、私も道路を、こないだから聞いて、駐車場にするということで心配してましたんや。桜も藤棚も。さくら老木やって、あんな老木ってあんなにきれいに桜咲くんですかね。ほんま。写真撮ってまんねん、わし。またこんな桜切るばかりおるから切るやろなと思ってましたんや。写真撮ってんねん。老木なんて言うたらあかんと僕は思う。老木あんなきれいに桜咲くことないとわしは思ってんねんけどね。ほんまに老木と思ってはりまんのか。ほんで藤棚も、本当にきれいな藤棚ですよ、あれ。豊能町は自然があるどうのこうの言うて、魅力があると言いながら、何で桜や藤切んねんですか。置いときゃいいでしょうと私は思ってますよ。これについてお答えください。町長、責任持ってお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、二つの工事を一緒にやった理由は経費節減だけかということでございます。それもそのとおりでございます。経費の節減のため、工事費用を安く上げるために二つの工事を合わせてやるということでございます。

それからリサイクル等ちゃんと施工管理ができるのかというようなことでございますけども、これにつきましては例えばコン

クリートがらでしたら再生資源化をすとか、あとは処分場に捨てるものについては処分場ここというような特記仕様書に記載をして、しっかりと業者を管理監督していくというものでございます。

それから桜につきましては老木ではない、きれいに咲いているということでございますけれども、老木ではあるなというふうなことを思っておりますし、この際駐車場の整備に合わせて伐採をしたいというふうに思っております。それから藤棚につきましても先ほど申し上げたとおりの答弁で申しわけないんですけども、この工事に合わせて車道の幅員を広げるとともに歩行者のスペースも設けますので、ちょうどそこに藤棚があることから、この際藤棚も撤去したいというふうに思っております。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

町長に聞いてんねんけどね。ほんまに桜も藤も切りまんの。豊能町の財産でっせ。自然の調和やとか言いながら切るの。道路拡幅のために。置いといてもええん違いの。3年ほど前にときわ台の桜切った馬鹿がおった。16本か7本切ったやつがおった。町の職員や。3年前やな。

(発言する者あり)

○11番(福岡邦彬君)

おった。池田さんの時代や。名前も知ってるけど言わへん。そんなことあったんや。あんなきれいな桜。今回も同じでっしゃろ。

(発言する者あり)

○11番(福岡邦彬君)

そなんん言うたらあかん。そなんん誰も思っておるか。ほんまに町長、切るのあれ。一遍言うてくれ。すんまへんけど。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

確かに豊能町自然が多いまち、御存じのとおりでございます。そういった中でも、ただ、ここにつきましては今支所の改修と合わせましてこちらで駐車場、それと図書館に行くまでの道、こちらも狭いということもありますので、この際これ拡幅して利便性も向上するといったことで、今、桜、藤棚あるというふうな御指摘あったんでございますけれども、そういったものにつきましても今回は申しわけございませんけれども切らせていただこうと思っております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

ほかございませんか。

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

橋本です。

3月議会で議会から付帯決議を出しました。これについては有料化については再検討するようにということで申し上げましたけれども、これについて今もう2カ月たちましたがどのように検討され、きょうの全員協議会の説明ではこの工事については有料化とは直接関係ないという答弁ありましたけれども、今現状の進捗含めてどのようになってるのかお聞きしたいと思います。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

駐車場の有料化でございますけれども、このたび整備いたします旧吉川幼稚園の駐車場だけでなく、計画では西公民館の駐車場と総合駐車場とこのたび整備する駐車場、三つということで計画をしておりましたが、

3月議会での付帯決議を重く受けとめまして、このたび整備して直ちに有料化するという事は見送ることといたします。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

高橋です。

福岡議員からも指摘ありましたように、大事な町の財産、何十センチ以上というのは財産登録されておるんじゃないかと思うんですが、この点は何年か前に言ったの、池田町長のときにも言ったことあるんですけど、その点置いといて、藤棚あたりはどこか移設ということも考えられるんじゃないかと思うんです。どこかの自治会の方にどこかに植えるところあれば、町民が憩えるところに移してあげるとか、やはりそういう、全てもう根っこからなくすということできなくて、そういうことも考えられるから、ぜひとも検討していただきたい、そう思いますね。桜の木は確かに、邪魔にならないところはぜひとも置いといていただいて、せめて1本か2本でもあれば町民の憩いの場となれるんですから、よくそこんところよく検討してもらいたいと、2点よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

要望でいいんですか。

○6番（高橋充徳君）

答弁をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

藤棚の移設という話でございます。そういうことを検討したことございませんので、ちょっと今初めて聞いたところでございますけども、我々が考えておるのは先ほどと

同じ答弁になってしまうわけでございますけども、果たして移設できるものなのかどうか、ちょっと私もわからないので、今お答えのしようがないというところでございます。桜についてはこのたびの整備に合わせて伐採をしようというところに今のところ変わりはございません。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

藤棚につきましては、私も藤、家にあるんですけど、これも移設しました。できるんです。根っこからちょっと、根切りがうまくやれば。新光風台の地域に一つ1カ所藤棚があるんですね。非常にいい香りをして、よくあそこの歩いている方は見られます。そういうことにおいてやはり非常にいいものについては、木をやっぱり大事にしてあげる、町民が憩える場所を設けてあげる。今まで検討したことないっておっしゃいましたけども、ぜひともこの点について1件検討して、ぜひとも移設できるものであればどこか探して移設していただきたいと希望であります。

それと桜の木ですけれども、全て切らなくてもちょっといんじゃないかなというやはり思いはあるんですよ。そういう点はまだ一回検討の余地あるんじゃないかなと、入り口なんかやっぱり厳しい面があったら、これは難しいかもしれませんが、全部切るとするのはちょっとやはり賛成しかねるところもありますので、ぜひとも検討していただきたいと思いますので、検討する余地あるかどうかお答えをいただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

二つの木について、残すもしくは移設の検討の余地がということですので、ちょっと考えてみますけども、一定考えた上でレイアウト等から今の御答弁申し上げてる答えになったところです。

それで藤ですけども、僕の知識では非常につきやすい植物だというふうに思います。それは移設というよりも本当に持ってきてすぐに育つ木じゃないかというふうに思っていますので、その場所も含めて、本当にやっぱり皆さんが親しんでいただいた藤だということであれば、それは考える余地はあると思いますけども、ただあの場所に形を変えてというのはちょっと難しいかなというふうに思います。きょうここで植物を守る、木を守るということで御意見をいただきました。ところが日々我々のところに届いている声は、もうそういう声は皆無でして、全て切れというふうな御意見ばかりです。ばかりとっていいと思います。というふうなことです。私ども本当にどういうふうにこの町の中の緑を守るのかというのはやっぱりこれからも、きょういただいた御意見をもとに考えていく必要があるというふうには思います。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

最後の質問なんです。確かに森の中の木ですから不必要なものもあります。歩道に生えてる木というのはこれ非常にバリアフリーから考えると邪魔だ、切ってくれというのはあると思うんですが、やはり憩いの場所的にあるものであれば、またこれ切ってくれというのはまた別の話だと思うんです。桜については確かに毛虫がいっぱいつきます。学校の通学路にもいっぱい毛虫がばたばた落っこって、今はちょうちょになって飛んでますけども、消毒をせなあ

かんかもしれんけども、やはりもう一回、もう答弁は結構ですけども検討を進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしく検討してください。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第33号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第15「第34号議案 動産の取得について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第34号議案、動産の取得について御説明申し上げます。

本件は消防団の消防ポンプ自動車の取得について議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する契約に該当することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

取得する動産は消防団消防ポンプ自動車1台、契約金額は1,609万2,000円、契約の相手方は大阪府大阪市住吉区万代東1丁目5番22号、小川ポンプ工業株式会

社代表取締役小河元、契約の方法は指名競争入札でございます。なお本件の指名業者は5者、予定価格は税別で2,158万1,900円、落札価格は税別で1,490万円、落札率は69.0%でございました。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。ございませんか。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

確認したいんですけども四輪駆動になってますでしょうか。お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。四輪駆動になってますかということです。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

今回の車両ですが、四輪駆動車でございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

入札の価格についてですけども、69%ということは低入札ということにはなりませんか。お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに落札率低うございます。ほか参加しました5者につきましてはほとんど予定価格に近いとか予定価格を150万円、200万円程度下回るというような業者ばかりでございましたが、この小川ポンプ工業

だけが1,490万円、税別ですが飛び抜けて低い札を入れたというようなことでしたが、低入札ということには当たらないのかなと、69%でございますので、最低制限価格はこのたび設定をしておりますので、低入札には当たらないということでございます。仮に工事の場合は最低制限価格を設定いたしますが、予定価格の3分の2以上、66%以上ということになりますので、工事に置きかえてもそういうものには当たらないのかなという印象を持っております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

ちょっとほんまにちょっと心配するんですけどね。高いやつを安く入れると、納入するということは、耐用年数とかに影響はしないもんかと心配しているんですけども、その辺の確認はどうなるんでしょうか。教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

納品検査はしっかり消防のほうでやっていただき、よい製品を入れてもらいたいということで消防のほうに点検をしていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第34号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第16「第35号議案 動産の取得について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

第35号議案、動産の取得について御説明申し上げます。

本件は消防署の水槽付消防ポンプ自動車の取得について議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する契約に該当することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

取得する動産は水槽付消防ポンプ自動車1台、契約金額は5,508万円、契約の相手方は、兵庫県三田市テクノパーク32番地、株式会社モリタテクノス西日本営業部部长松岡孝正、契約の方法は指名競争入札でございます。なお本件の指名業者は5者で、応札は4者、予定価格は税別で5,530万800円、落札価格は税別で5,100万円、落札率は92.2%でございました。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(竹谷 勝君)

これより本件に対する質疑を行います。

野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

1番・野村です。

先ほどのポンプ車は吉川分団へ行くと思

うんですが、この水槽付消防ポンプ自動車は西、東どちらへ配置をされるのか。

それと5,500万円かかりますね。これは消防車は何年で減価償却でしたかな。

以上2点お願いします。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長(高田龍二君)

お答えいたします。

まず1点、配置場所の件ですが、西地区の消防署に配置いたします。

それから減価償却の関係ですが、基本的には規定はございません。一応今の本町の考え方としては約20年から25年、走行距離は約10万キロ以上というのを目安に更新を考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

金額もさることながら、豊能町の住民の安全を守る、万が一に備えるということでございます。20年しっかり車働いていただけるように整備等をしていただきたいと、万一のときにはいつも稼働できるように整備をお願いしたいと思っております。

以上です。答弁いいです。

○議長(竹谷 勝君)

ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成

の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第35号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第17「第1号請願 重度障害者の医療費助成、並びに公共交通機関の運賃割引制度の精神障がい者への適用に関する請願」を議題といたします。

お諮りをいたします。

請願提出者から、お手元に配付のとおり訂正の申し出がありました。これを許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

次に、第1号請願については、会議規則第92条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

したがって、第1号請願については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより本件に対する説明を求めます。

岩城重義議員。

○7番(岩城重義君)

第1号請願、読み上げましての請願といたします。

豊能町議会議長竹谷勝様。日付は平成27年5月19日でした。

請願者、豊能町精神障がい者家族会「きずな」会長島悠紀夫。住所は東ときわ台3-17-13。紹介議員は私、岩城であります。

重度障害者の医療費助成、並びに公共交

通機関の運賃割引制度の精神障がい者への適用に関する請願。

趣旨。平成5年に障害者基本法によりこれまでに主に医療の対象であった精神障がい者が障がい者福祉の対象として位置づけられ、身体障がい者や知的障がい者と同水準の福祉施策や制度が整備されるべき根拠が与えられました。しかしその後も障がい者福祉において精神障がい者と他障がい者との格差は解消されていません。取り分け掲題の2項目は重要項目と考え以下に請願致します。

1. 重度障がい者の医療費助成について。身体障がい者及び知的障がい者の重度障害については全ての医療費が助成の対象となっていますが、精神障がい者については精神科の通院費以外の診療科目については助成の対象になっていません。大阪府精神障害者家族連合会(大家連)が実施したアンケート調査の結果でも、診療費の負担から受診を控えるなど経済的に苦しい状況が浮き彫りになっています。また北海道、愛知、兵庫、福岡、山梨、岐阜、奈良など17道県、及びさいたま市、相模原市など7政令市では精神障がい者に対する助成が実施されています。重度の精神障がい者についても、身体障がい者、及び知的障がい者の重度障がい者と同等に全診療科の入院、通院費の助成をお願いします。

2. 公共交通機関の運賃割引。身体障がい者及び知的障がい者の重度障がい者については、JR、民間鉄道、バス、航空機の運賃、高速道路の通行料金などが割引の対象となっていますが、精神障がい者については大阪府下では大阪市営交通、高槻市営バスの運賃以外は割引の対象にはなっていません。大家連が実施したアンケート調査の結果でも交通費の負担で困っている声が多数寄せられています。一方、青森、東京、

奈良など34都道府県、及び広島など16政令市では精神障がい者についても一部路線バスや地下鉄の運賃割引助成等が実施されていますが、JR、大手民営鉄道、航空機の運賃、高速道路の通行料金に関しては全国的な実施には程遠いものです。重度の精神障がい者についても身体障がい者及び知的障がい者の重度障がい者と同等の公共交通機関の運賃割引が実施されるよう強く要望するものです。

以上2項目について、議会は、町・行政当局に関係行政機関、並びに民間・公共関係諸団体、また交通運輸事業者に対して働きかけて頂き、さらに大阪府並びに国に対しても早期実現を目指し取組んで頂けるよう強く要望し、お願いいたします。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

1番・野村です。

この後、審議となりますので、私の勉強不足でまことに申しわけございませんが、2点、質問をさせていただきます。

一つ、請願者、この方のお名前、豊能町精神障者家族会、「きずな」で間違いないでしょうか。害というのが入るか入らないかの確認。

それから、全般の中での法律に基づく障害者基本法、例えばですね、の場合の障害者の害が漢字である。それから文中の身体障がい者やというところのがいが平仮名である。この扱いについて、勉強不足で申しわけないんですが、このとおりで間違いないかどうかだけお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

間違いございません。

字の使い分けはそのときに応じて、国に対しては漢字使うてますけども、府の場合は平仮名でやっておりますので、使い分けをいたしておると思います。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号請願を採択することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第1号請願は採択することに決定されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会をいたします。次回は、6月2日午前9時30分から会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後4時18分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定について

- 第 1 号報告 平成 2 6 年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件
- 第 2 号報告 平成 2 6 年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件
- 第 1 号承認 専決処分事項の承認を求める件（豊能町税条例等改正の件）
- 第 2 号承認 専決処分事項の承認を求める件（豊能町国民健康保険税条例改正の件）
- 第 3 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成 2 6 年度豊能町一般会計補正予算の件）
- 第 4 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成 2 6 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件）
- 第 5 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成 2 6 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件）
- 第 6 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成 2 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件）
- 第 7 号承認 専決処分事項の承認を求める件（平成 2 6 年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算の件）
- 第 3 1 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 3 2 号議案 平成 2 7 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 3 3 号議案 工事請負契約の締結について
- 第 3 4 号議案 動産の取得について
- 第 3 5 号議案 動産の取得について
- 第 1 号請願 重度障害者の医療費助成、並びに公共交通機関の運賃割引制度の精神障がい者への適用に関する請願

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 6番

同 7番